発行／世田谷区　編集／広報広聴課 〒154-8504　世田谷区世田谷4-21-27
区役所 ☎5432-1111（代）　FAX5432-3001（広報広聴課）　毎月1・15日、地域版は25日

最新の情報は、区のホームページでご確認下さい ▶▶▶

せたがや

SETAGAYA 区のおしらせ

3/1
令和4年（2022年）
No.1833

待ったなし！ あなたの家の耐震化

昭和56年（1981年）以前の建物は
耐震性が低い可能性があります。
耐震化を検討しましょう。

写真提供：神戸市（阪神・淡路大震災「1.17の記録」）

改修前

改修後

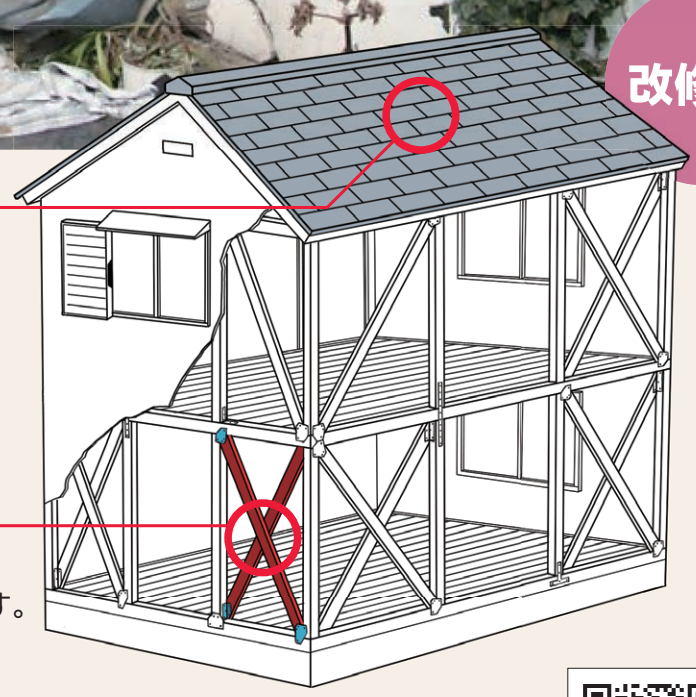

●屋根の軽量化
丈夫で軽い屋根に取り替えましょう。

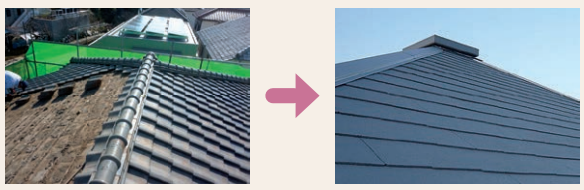

●壁の補強
（筋かい…斜めに設置した木材）
筋かいを入れると、地震に強い壁になります。

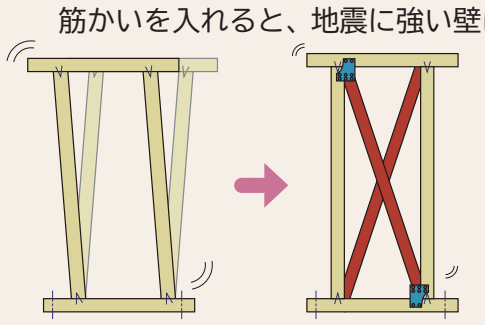

昭和56年（1981年）5月以前に着工した**木造住宅**を対象に**無料で耐震診断**を行っています。

各種助成制度があります

詳しくは、区のホームページをご覧いただくか、お問い合わせ下さい。

問 防災街づくり課 ☎6432-7177 FAX6432-7987

主な内容 ｜ 東京都平和の日に黙とうを…2面 ｜ 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ…8面 ｜ PCR検査会場を臨時設置しています…8面

耐震化の促進を

東京も大きく揺れ、多くの人が津波で亡くなった東日本大震災から11年が経ちました。世田谷区では10年にわたって、被災地支援を続けましたが、復興への道のりは容易なものではありませんでした。その後も、熊本地震や北海道胆振東部地震が発生し、建物の倒壊などで尊い命が犠牲となりました。

昨今、日本列島の各地で地震が頻発し、火山活動なども活発化しています。いつ、東京を直撃する首都直下地震が起きても不思議ではありません。地震の初期被害としては、建物の倒壊等で大怪我をしたり、亡くなってしまうケースがあると言われています。

1981年（昭和56年）5月以前に建築された旧耐震基準の木造住宅は、強い揺れを伴う地震で倒壊する可能性が高いと言われています。建物の倒壊は直接被害をもたらすだけではなく、道路をふさいでしまい避難や救助活動を困難にする場合もあります。

区内には、旧耐震基準で建てられた木造住宅が多数あります。区では、生命と財産を守るために、これら旧耐震基準の建物への助成制度を用意し、耐震化の促進に取り組んでいます。また、高齢者・障害者を対象として、安全確保のために家具類の転倒防止器具の設置を進めています。

新型コロナの感染急拡大に伴い、PCR検査の需要が高まっていることから、上用賀公園の拡張用地にPCR検査会場を臨時設置しています（8面参照）。検査（保険診療）にあたっては事前予約が必要です。引き続き、感染拡大防止対策に努めてまいります。

世田谷区長　保坂展人（のぶと）

●本紙の掲載内容は、新型コロナウイルス感染症の影響等により変更する場合がありますので、事前に区のホームページをご覧いただくか、担当課へお問い合わせ下さい。